

行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行なうとともに、次世代育成支援について地域に貢献する事業所となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 10 月 1 日～平成 29 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標1 平成 27 年 9 月 30 日までに、3歳到達後、小学校就学前までの子どもを育てる職員が、希望する場合に利用できる『育児短時間勤務制度』を導入する。

〈対策〉

平成 26 年 10 月～ 『育児短時間勤務制度』のうち、どの措置が効果的であるかを、職員の具体的事情等を聴取して検討する。

平成 27 年 4 月～ 実際に導入した場合に生じる問題等を検討し、導入後に混乱が生じないような体制を整える。

目標2 平成 28 年 9 月 30 日までに、子の看護のための休暇制度の適用を中学校就学前までに延長する。

〈対策〉

平成 27 年 10 月～ 子の看護のための休暇制度の利用状況を確認し、それによって生じている問題点を確認し、対策を検討する。

平成 28 年 4 月～ 原則として当日に申し出での利用となるため、交代要員の確保、あるいは1人少ない状態でも業務に支障が出ない勤務体制を実現できるよう体制を整える。

目標3 計画期間終了までに、職員全員の年間有給休暇取得率を8割以上にする。

〈対策〉

計画期間中随時 日々の業務の効率化を図り、有給休暇の取得を促進しやすい環境づくりを職員全員に意識付ける。

平成 29 年 4 月以降 定期的に業務改善会議を行い、有給休暇の取得状況を確認する。業務の効率化を随時検討し、試行して、結果検討して、修正試行を繰り返し、有給休暇の取得を促進しやすい環境づくりを整える。